

給与形態

入職時の年齢別給与形態

◆生活支援部

年齢	項目	基本給	特殊勤務手当	※処遇改善手当	合計
22歳 (大学・専門学校卒)		185,000	15,000	65,000	265,000 (年間3,180,000)
28歳~34歳		190,000	15,000	75,000	280,000 (年間3,360,000)
35歳以上		197,000	15,000	85,000	297,000 (年間3,564,000)

上記の表以外の手当 ○早朝勤務手当 2,000 ○深夜残業割増

※処遇改善手当は、個人評価に基づき65,000~95,000の金額を支給

◆通所部

年齢	項目	基本給	※処遇改善手当	合計
22歳 (大学・専門学校卒)		185,000	65,000	250,000 (年間3,000,000)
28歳~34歳		190,000	75,000	265,000 (年間3,180,000)
35歳以上		197,000	85,000	282,000 (年間3,384,000)

◇共通事項◇

■賞与 年2回 (6月・12月) 基本給の1.5ヶ月分 (年間3.0ヶ月)

※但し4月入職の場合初年度は、6月の基本給の15%支給、12月は基本給の100%支給。

■昇給 給与規程による。

■各種手当

○住宅手当 (8,000円~20,000円) ○扶養手当 (妻8,000円・子5,000円)

○資格手当 (介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 5,000円)

○残業手当 ○子供教育手当

■退職金共済 (福祉医療機構加入)

○名古屋市障害福祉職員奨学金返済支援事業 対象事業所

※処遇改善手当は処遇改善金の収入額等により変動することがあります。